

定例記者会見資料



○日 時	令和3年10月14日(木) 13時30分～
○会 場	島根県立大学 本部棟2階 特別応接室
○会見者	清原正義 理事長・学長
○会見項目	【3キャンパス共通】 ・公益社団法人島根県栄養士会との包括的連携に関する協定の締結について ……………〔資料1〕 ・【高大連携事業】江津高等学校絵本プロジェクト(ラオスのこどもに絵本を送る)への協力について ……………〔資料2〕 ・【国際交流事業】バーチャル国際交流 特別ゲスト(11/12)のお知らせ ……………〔資料3〕 ・本学客員教授によるウェビナー(ウェブセミナー)の開催について〔資料4〕
○行事予定	【浜田キャンパス】 10月26日(火) はまだ灯2021他 ……………〔資料5〕 ・花壇(Garden of Hope)の手入れ ・浜田市安全安心まちづくり推進大会 ・はまだ灯2021
○その他	【3キャンパス共通】 ・新型コロナウイルスへの対応について ……………〔資料6〕

※会見及び資料提供に関する問い合わせは、資料に記載されている担当者あてにお願いします。

なお、行事予定の問い合わせは、以下のとおり、お願いします。

浜田キャンパス 企画調整室 TEL 0855-24-2201
出雲キャンパス 管理課 TEL 0853-20-0200
松江キャンパス 管理課 TEL 0852-26-5525

島根県立大学
マスコット
キャラクター
オロリン



※次回の定例記者会見は 令和3年11月11日(木) 13:30から開催予定です。

令和3年10月14日
島根県立大学出雲キャンパス
管理課 澤田
電話：0853-20-0200

公立大学法人島根県立大学と公益社団法人島根県栄養士会との

包括的連携に関する協定の締結について

公立大学法人島根県立大学と公益社団法人島根県栄養士会とは包括的な連携に関する協定を締結することとしました。両社は相互の密接な連携と協力を図り、管理栄養士・栄養士に対する卒業後教育、地域の健康課題の解決や発展に関する取り組みを行うことで、人材育成や県民の健康づくりに寄与することを目的としています。

つきましては、下記のとおり包括的連携協定調印式を挙げていたします。

1. 日時

令和3年11月4日（木） 11時00分より

2. 場所

島根県立大学出雲キャンパス（島根県出雲市西林木町 151）

3. 締結趣旨

島根県栄養士会とはこれまでも、島根県の管理栄養士・栄養士の人材育成、学生の教育、「健康長寿しまね」の推進のため、様々な事業や連携活動を継続して実施してきました。今後、より一層の協力関係を築き、島根県の管理栄養士・栄養士の資質向上、県民の健康づくり、健康寿命の延伸に向けた取り組み、魅力ある大学づくりに繋げていきたいと考えています。

4. 具体的な連携協力項目

① 県民の健康づくりに関すること

- ・ 県民の健康寿命の延伸のため、食に関わる有益な情報の提供
- ・ ライフステージを通じた県民の食育・健康づくりを支援

② 県民の食生活・栄養の改善を支える人材の育成に関すること

- ・ 県民の食生活・栄養の改善を支える人材を対象とした研修会の開催

③ 管理栄養士・栄養士の卒業後教育に関すること

- ・ 管理栄養士・栄養士に対する生涯教育等研修会の開催
- ・ 島根県内の管理栄養士・栄養士と共同研究を行うことにより、実践研究を推進し、島根県における健康寿命の延伸のためのエビデンスを構築する。

④ 学生の教育に関すること

- ・ 学生が島根県栄養士会と大学が共同して実施する地域における健康づくりの取り組みに参加することにより、関連職種連携に必要とされる能力及び地域の栄養改善のための実践力を育成する。
- ・ 学生が島根県、地元で就職したいという地元就職に関する意識の向上を図る。

⑤ 防災に関すること

- ・ 地域や周辺地域における災害ボランティア等の協力支援

※上記のことを通年行うという形ではなく、必要に応じて協力できる体制づくりとして検討

島根県立大学浜田キャンパス

連携交流課：藪田・雪吹

TEL：0855-25-9063

Mail：y-yabuta@admin.u-shimane.ac.jp

【高大連携事業】江津高等学校絵本プロジェクト (ラオスのこどもに絵本を送る)への協力



1. 内容

江津高校生徒が実施する「江津高校絵本プロジェクト」に協力するため、絵本の収集をおこなっています。当プロジェクトは、絵本を寄贈してもらい、集まった本を NGO 経由でラオスの子供たちに届けるもの。

全キャンパスの図書館等に寄贈箱を設置し、教職員と学生、地域の方々に対し絵本寄贈のお願いをしています。

2. 経緯

- 本学実施の「バーチャル国際交流」で本学4年生の浦辺太一さんが GLOBAL DREAM HUNT で過去に採択された自身のラオスでの活動について発表をしました（令和3年6月25日）。
- 当発表を高大連携の観点で声かけをしていた江津高校生徒が視聴し、その発表に感銘を受けた3年生有志6人で活動を開始。
- 当プロジェクトへの協力依頼が江津高校の高大連携担当教員よりあったため、それに呼応する形で実現をしました。

3. 設置場所： 島根県立大学各キャンパスの図書館等

4. 実施期間： 令和3年10月1日（金）～10月29日（金）



2021年度

バーチャル国際交流

令和3年11月12日(金) 17:00~18:00

※試合等スケジュールにより日程変更となることがあります。

世界と渡り合ってきた酒井選手から 県大生に贈る珠玉のメッセージ

- ・ グローバル人材/世界に通用する人間になるために
- ・ スポーツ通じた国際交流
- ・ 本当のリーダーシップとは
- ・ 大学時代の今、コロナ禍で海外渡航が制限される今こそしておくべき努力とは
- ・ 著書「W(ダブル)」について
- ・ その他、参加者からの質問に応えます



©UDN SPORTS

今回のゲスト

さかい とうとく

酒井 高德 先生

Jリーグ・ヴィッセル神戸所属。日本人の父親とドイツ人の母親を持つ。2歳までアメリカで過ごし、その後、新潟県に移り住む。17歳でJリーグデビュー。20歳でドイツに渡り、以降、8シーズンにわたってブンデスリーガで活躍する。ドイツのハンブルガーSV時代には、日本人選手として初めてブンデスリーガで主将を任されるなど、チームをけん引するリーダーシップを持つ。

形式:酒井選手とはオンラインで接続します
会場:浜田キャンパス講堂で聴講 or 自宅からオンライン聴講
対象:島根県立大学の学生・県内の連携高校等
参加費:無料
申込方法:以下URL(又は右のQR)から (11/9締切)
<https://bit.ly/2YLgxyj>

※高校生は高校単位で申し込んでください。

※日程変更等は当URLでお知らせします。



竹島問題に関するウェビナー「竹島問題の本質と韓国側の主張の誤り」

日本国際問題研究所 領土・歴史センターでは、下條正男・拓殖大学名誉教授/島根県立大学客員教授によるウェビナー「竹島問題の本質と韓国側の主張の誤り」を開催します。

下條名誉教授の長年の研究成果に基づき、古地図や古文献を根拠に竹島の領有権を主張する韓国側の主張の誤りを、同教授より分かりやすく解説頂きます。

開催日時：2021年11月2日（火） 14時～15時

形式：オンライン（ZOOM）

登壇者：下條正男 拓殖大学名誉教授・島根県立大学客員教授

言語：日本語・英語（同時通訳）

※事前の申込みが必要です。下記の URL または QR コードからお申込みください。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=S2q2Nz727ES8FIaBYFEuciWvooWLP-FMiwzOAlamsGtUQTFUMkxaSkNFSEZVWkNLUjZOM0VMVldKQy4u>

QR コード



（写真：アフロ）

10月26日(火) タイムスケジュール

➤ 花壇 (Garden of Hope) の手入れ

主催：島根県立大学

13:00：開始 (花壇)

1. 清原学長あいさつ
2. 黙とう
3. 花苗の植え替え

13:30：終了、解散

➤ 浜田市安心安全まちづくり推進大会

主催：浜田市

16:00：開始 (学生会館)

1. 黙とう
2. 浜田市副市長あいさつ
3. 清原学長あいさつ
4. 犯罪情勢と防犯対策説明 (浜田警察署)
5. 防犯ボランティア活動発表 (島根県立大学防犯サークルSCOT)
6. 安全安心祈願石見神楽

16:50：青色防犯パトロール隊出動式 (安心安全ロード)

1. 浜田警察署長あいさつ

➤ はまだ灯2021

主催：浜田を明るく照らし隊

(18:00：学内電灯消灯、キャンドルの点灯)

18:30：開始 (花壇前)

1. 黙とう
2. あいさつ
 - ・清原学長
 - ・学生代表
 - ・防犯サークルSCOT

19:00：終了

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る島根県立大学の教育・研究・諸活動に関する方針
(この大学方針は国や島根県の通知(知事メッセージや県からのお願い等)を踏まえて大学独自に方針を定めたものです。)

※赤字が今回の変更箇所です。

キャンパス	教育・研究活動(準備含む)	授業(講義・演習・実習)	インターンシップ(IS)	就職活動	学生の構内立ち入り 学外者のキャンパス 訪問	クラブ・サークル活動	学生の アルバイト	学生の大学施設 利用(体育館・ グランド等)	大学施設の 外部貸し出し	図書館	学内会議	事務体制	学生寮の運営	県境をまたぐ移動と健康観察	学生の海外渡航	その他
浜田 ※10/1 から		各キャンパスにおいて各学部・学科・別科・大学院研究科・短期大学の定めるところにより、対面授業を中心として対面授業を実施することとします。対面授業を実施する際は、別に定めるガイドラインに準ずることとします。なお、基礎疾患があるなどの理由により対面授業への参加が困難な学生のために最大限の配慮【例えば、遠隔授業の並行実施(ハイブリッド型授業)や課題等の代替措置により欠席扱いにしない】を実施します。検温をはじめとする日々の健康観察を行い、基本的な感染症対策に取り組んでください。	参加前に、必ず「インターンシップ届」を学生支援課キャリア担当に提出してください。住民に対して不要不急の外出自粛を要請している都道府県で実施されるインターンシップについては、WEB形式での参加を推奨します。対面のインターンシップでは、感染拡大防止対策に最大限の配慮をしてください。	引き続き、WEB形式の活動を主とすることを推奨します。対面形式の採用説明会・採用試験への参加など、外出せざるを得ない場合は、感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をしてください。	感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をしていただきます。高大連携活動及び入試広報イベントについては、別に定めるガイドラインに準ずることとします。	各キャンパスにおいてコロナ対策として定めたガイドライン等に従うことを条件に、一部の課外活動を許可します。(ボラティア活動を含む)			引き続き、全面禁止とします。なお、以下の利用については、一部許可します。 ・会話を伴わない試験会場利用(高校等の模擬試験含む) ・学生、教職員を対象とした献血等の社会貢献に資する利用 ・選挙に伴う、開票所及び学生、教職員向けの期日前投票所利用	学生・教職員・市民研究員に加え、感染拡大防止対策を講じた上で、学外利用者の受入れを再開します。また、感染拡大防止対策を講じた上で、グループ学習室の利用を再開します。(10/12確定予定)			学生寮は集団生活の場であり、個人のプライバシーを尊重しつつ、コロナ禍の現状では寮生各自の行動に一層の責任が求められます。寮生は各寮の規則を遵守し、各寮においてコロナ対策として定めたガイドライン等に従ってください。	県境をまたぐ移動と健康観察	学生の海外渡航	その他
松江 ※9/15 から	引き続き、感染拡大防止に配慮して、教育・研究活動を行うことができます。	(2021年度秋学期の授業) ※浜田キャンパスでは、原則、対面授業を主として実施しますが、授業によっては全ての回次又は一部の回次で遠隔授業を実施します。来日ができない留学生には遠隔授業を実施します。なお、対面授業の実施に万全を期するため、感染しないための慎重行動と検温をはじめとする日々の健康観察を行ってください。	WEB形式の活動を主とすることを推奨します。県外への移動については島根県の移動自粛要請基準に準じることとし、インターンシップ活動を行う際は、事前に教務学生課キャリア担当(保育・教育職インターンター)へ活動予定を報告してください。	引き続き、WEB形式の活動を主とすることを推奨します。島根県が定める移動自粛要請地域に滞在した場合は、島根に帰県後2週間は健康観察が必要ですが、学内で実施するPCR検査の結果が「陰性」であった場合、または新型コロナウイルスワクチンの2回目接種後14日を経過している学生については、保健室に報告の上、帰県後2週間を待たずに対面授業の出席を許可します。但し、上記検査が陰性であっても、発熱等の体調不良がみられた場合は出席停止の上、か	感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をしていただきます。学外者のキャンパス訪問については、島根県が定める移動自粛要請地域からの来学は、原則ご遠慮いただきます。	各キャンパスにおいてコロナ対策として定めたガイドライン等に従うことを条件に、一部の課外活動を許可します。 ボランティア活動については、対面での活動は教員指導のもと十分な感染症予防対策を講じた上で行ってください。就職につながるボランティア活動については、事前に下記申請先の許可を得た上で実施してください。(申請先:教育・保育関係機関での活動については教職センター、それ以外の一般企業・公的機関等での活動については教務学生課)		原則として引き続き、全面禁止とします。おはなしレストランについては、引き続き下記について徹底することで、一般利用を行いません。 ①基本的な感染症防止対策(マスク着用、検温、手指消毒等) ②利用者の時間制限、人数制限等 ③図書、館内の消毒等 ④授業で必要読み聞かせ等の集会は、別に定めるガイドラインにより、人数制限をして再開する。	引き続き、学生・教職員以外の利用禁止とします。	引き続き、感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をして、対面会議も利用しますが、遠隔会議システム等を利用したオンライン会議の開催を推奨します。		引き続き、感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。但し、不要不急の窓口対応はメール・電話での対応とさせていただきます。	県境をまたぐ移動と健康観察	学生の海外渡航	その他	
出雲 ※9/1 から		※松江キャンパスでは、原則、対面授業を主として実施しますが、授業によっては全ての回次又は一部の回次で遠隔授業を実施します。対面授業の実施にあたっては、「県境をまたぐ移動と健康観察」欄を遵守し、実習は別途周知しているガイドラインを遵守してください。	WEB形式の活動を主とすることを推奨します。島根県外への移動が必要な場合は、『県内外への移動予定申請書』(寮生は外泊届を寮母に提出)にて移動予定をチューターに報告することとします。その他、臨地実習のある学生は「県境をまたぐ移動と健康観察」欄で示した内容を遵守してください。	WEB形式の活動を主とすることを推奨します。島根県外への移動が必要な場合は、『県内外への移動予定申請書』(寮生は外泊届を寮母に提出)にて移動予定をチューターに報告することとします。その他、臨地実習のある学生は「県境をまたぐ移動と健康観察」欄で示した内容を遵守してください。	学生は自由に構内への立入ができます。なお、引き続き日々の健康観察や感染拡大防止対策(マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避)を励行してください。 学外者は、感染拡大防止対策に最大限の配慮をしていただき、キャンパス訪問を許可します。高大連携活動及び入試広報イベントについては、別に定めるガイドラインに準ずることとします。 なお、施設利用(学生ラウンジ、3階パソコン実習室)は、平日9時から17時の間で利用を許可します。	サークル・ボランティア活動は、原則として禁止しますが、学生の教育に繋がる活動や授業の一環として実施するものについては教員の指導の下で許可することがあります。		原則として、引き続き、全面禁止とします。	平日8時45分から20時の間で利用を許可します。なお、一度に利用する人数に制限を設け、感染対策を行います。 学生・教職員以外の利用は禁止とします。			文部科学省が示すガイドラインを遵守した寮運営を行います。寮生の皆さんは、感染拡大防止対策を励行してください。	県境をまたぐ移動と健康観察	学生の海外渡航	その他	